

第10回

脱炭素社会及び循環型社会に貢献する
ESG 投資きたむら よしのぶ
北村 喜宣

上智大学法学部 教授

神戸大学法学部卒 専攻は、環境法学、行政法学。著書として、『産業廃棄物への法政策対応』（第一法規出版、1998年）、『産業廃棄物法改革の到達点』（グリニッシュ・ビレッジ、2007年）、『廃棄物法制の軌跡と課題』（信山社、2019年）等。

おのづか えみ
小野塚 恵美

エミナントグループ株式会社代表取締役社長 CEO

（一社）科学と金融による未来創造イニシアティブ代表理事、武蔵精密工業（株）取締役、大和アセットマネジメント（株）取締役。東京理科大学技術経営修士。著書に「サステナブル経営とサステナブル金融の接続」等

さとう いずみ
佐藤 泉

佐藤泉法律事務所 弁護士

早稲田大学第一文学部卒 環境関連法に関する法律相談、訴訟等を専門とする。第一東京弁護士会 環境保全対策委員会所属。著書として、『廃棄物処理法重点整理』（TAC出版、2006年）等。

【北村】 産廃鼎談第10回となる今回は、「社会と投資家の明るい未来を作る ESG の女神」と称される小野塚恵美さんをお招きいたしました。小野塚さんは、JP モルガン、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、マネックスグループカタリスト投資顧問取締役副社長を経て現在エミナントグループ代表取締役社長 CEO を務めていらっしゃいます。金融機関、機関投資家としての長い経験、特に ESG 投資についての専門性に基づき「エンパワメント」、「エンハンスメント」、「エンドースメント」をキーワードに明るい未来に向かって共創し続けることが社となっています。

ESG 投資においては、その前提となる企業の評価にあたって、脱炭素社会及び循環型社会への貢献が重要な要素となります。日本の企業の取組みをどうお考えか、産業廃棄物処理業界にとってどのような影響があるのか、お話を伺ってまいります。

1. 「ESG 投資」との出会い

【佐藤】 小野塚さんは、どのようなきっかけで ESG 投資のお仕事をされるようになったのか教え

ていただけますか。

【小野塚】 私は、1998年に米系金融機関の JP モルガンに入りましたところから、金融業界に入りました。そこから、2年ほど経って2000年から2020年まで、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）という、米系金融グループの資産運用部門に20年ほどおりました。いろんな業務に携わった中で、最終的に、ESG、あるいは投資家の責任であるスチュワードシップ¹⁾という部署に従事することになりました。その中で、私が ESG、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）という項目と出会ったのは、実は2012年ぐらいでした。その頃に GSAM のロンドンチームが、いよいよ資産運用の中でも ESG を統合して運用を考えるんだ、と言ってきました。当時、私は、何がなんだか全く分かりませんでした。こういった形で環境や社会が資産運用と絡むのか、お恥ずかしながら当時は不勉強でした。話を聞いていくと、投資家にとって、環境的責任であるとか社会的責任が、投資の成果にかなり影響を与える時代になってきたという話を聞き、そこから勉強を始めて、今、12年位このトピックに携わっております。

1) 他人から預かった資産を責任をもって管理運用すること。

特に私がこの世界に、ぐぐっと入ってきたきっかけになったのは、2015年に、われわれの国民年金の管理主体である GPIF²⁾ が、国連の責任投資原則³⁾ に署名をされました。当時、GSAMは GPIFのお取引先でしたので、われわれが GPIF、すなわち、その先にいる国民のお金をお預かりして、いろんな企業に分散投資する責任を負っている中で、アセットオーナー⁴⁾ という方々が、われわれのようなアセットマネージャーとする企業に対して、こんなことをしてほしい、と言ったことがきっかけとなって、われわれも会社として部署をつくり、そこで企業とエンゲージメントしていくという、そんな始まりからこの仕事に携わりました。

ピークでは、年間約 200 社の製造業からサービス業、大企業、中小企業まで、ありとあらゆる企業とエンゲージメントという形でお話をして、投資家が、なぜそういった企業の環境的、社会的責任に興味を持つのか、そして、何をしてほしいのかをお話しました。そこから今、独立をして、そういったことを企業にアドバイスしたり、あるいは会社の取締役となって、それを踏まえた企業価値を創造する、一緒に伴走するお仕事をしています。

2. 日本企業の環境への取り組みの評価

【北村】 2012年といいますと、たかだか12年前です。当時は、資産運用と ESG がどういう関係にあるのか分からなかったとおっしゃいました。ロンドンチームは、もちろん分かっていたからこそ持ちかけてきたわけですね。彼らには、そういうマーケットが見えていたということになります。日本では、まだそんなことはなかったのですから、国際的な問題認識に鈍感だったのでしょうか。

【小野塚】 日本では長らく、環境法的な側面から、かなり法的な整備がきちっとされていて、それをエンフォースする体制も整っていたことから、少なくとも環境に関しては、日本の企業は対応が逆に進んでいました。海外の企業は特に環境だけではない社

会の部分については、社会課題が大きくなっています。例えば、富の格差、あるいは人種などのダイバーシティの問題というのは、日本のような国民性も含めた市場、そして国の背景としては、そこまで表面化していない、あるいは、過去に対処してきた効果から、そこまで世論が動いていなかったというのがあります。やはり日本では、当時はまだ認識されておらず、特に欧米との差があったと私は理解しています。

【佐藤】 確かに国連や世界の動きは、人権や社会を重視する傾向が強く、環境問題は社会問題の一つの現れであるとみているように思います。一方、日本の場合は、公害問題、廃棄物の適正処理という、現象に法律が対応して規制を強化したため、それが人権や社会の問題だという認識が低いのではないのでしょうか。

【北村】 日本においては、公害を克服したということで、産業界も自信を持っていたのかもしれませんが。しかしそれは国内だけの話であり、グローバルに、気候変動、気候危機や絶滅危惧種、さらにサプライチェーンまで関係しているという実情が見えていなかったということはあるのでしょうか。

【小野塚】 大いにあると思います。今グローバルで、ESGの評価会社というのがいくつもあります。評価会社は、企業や投資家から独立した形で、企業の取り組みを決められたチェックリストに応じて、E(環境)とS(社会)とG(ガバナンス)の項目について評価をしていきます。先ほど、環境法対応がすごく日本が進んでいたというお話で、少し前からの日本企業のスコアの変遷を見ると、当初、日本が徐々に ESG 投資等に取り組み開示を進めていった 2010 年代半ばぐらいまでは、実は環境のスコアは欧州や米国よりも高いところにあって、競争力があつたんですね。その後、実際に 2010 年台終盤では、逆に環境スコアが、欧州に抜かれていきます。これは何かというと、環境に対する重要度のルール、あるいは物差しが変わります。より循環型の社会、そして、より広い意味での、生物多様性などを含めた環境対

2) 年金積立金管理運用独立行政法人

3) 機関投資家が実践する原則として、「投資分析と意思決定のプロセスに ESG 課題を組み込む」「投資対象の企業に対して ESG 課題についての適切な開示を求める」など6つを提示し、原則への署名と原則実践のための協力を促す。

4) 機関投資家のうち、年金基金や銀行、保険会社等の金融機関、財団等、資産を保有する組織(野村証券 HP 証券用語解説集より一部抜粋:<https://www.nomura.co.jp/terms/>)

応が求められ、かつ、それをビジネスの機会として捉え、いかにビジネスモードに組み込んでいくか。この辺りの転換ができていないか否かで、今までの日本は、法律に則することはやっていた点でチェックが付いていたところから、プラスアルファの、もう少しクリエイティブなところで失点してしまったということが起きました。そしてまた、2020年代に、少しこの差が縮まってきているので、そこに関しては、やはり法的な対応をしているだけでは不十分だったというのが見られた、一つの例だと思います。

3. 投資家から見る 産業廃棄物処理業界の評価

【佐藤】 ESG投資は、上場会社に対しては非常に大きな影響を与えていると思います。最近、廃棄物処理業界も、上場を目指す、あるいは上場している会社が増えてきました。海外では、ウェイト・マネジメントのような巨大な処理会社が上場しています。投資家からは、廃棄物処理業界はどのように評価されていますか。

【小野塚】 廃棄物処理業界が上場する意義は、もちろん信頼という意味で上場される会社も多いですけども、どれだけ資金調達をして、それを正しく経営配分をして、さらに企業価値をつくっていくという中で、上場という形態が選ばれているのは、金融業界が貢献しているという意味で、認識されていることがうれしく感じます。一方で、とても難しい業界だということも感じています。必ずしも、簡単に儲かる仕組みばかりではない中で、いろんなサプライチェーンとの関連性であるとか、法整備との関連性であるとか、テクニカルで難しいところがあると思います。投資家としては、そういった新しい業態の方が上場されるということに関して、注目しています。

いかに企業価値をつくり、責任ある活動をしているか

【小野塚】 スチュワードシップ、上場会社に対して、やり取りをする投資家の場面で、大きく分けて二つあります。一つは、投資をするか、しないかを選択

的に取り組むときに、リサーチという形で上場会社と接点を持ちますが、この場合は、特に能動的に投資をしているアクティブ投資家は、同じような業界で、より株価が上がりそう、もうかりそう、夢を売っている会社にリサーチに行くという場面があります。それから、投資をした後に、投資先として、きちっとした社会的責任を果たしながら上場しているか、エンゲージメント、対話をしていくというスチュワードシップの責任の場面とありますが、後者に関しては、選択的に投資をしたか、あるいは、インデックス投資（いわゆる日本全体に投資するアプローチ）のどちらにしても必ずスチュワードシップ活動（議決権行使や投資先としての対話）をします。

ここでは、上場企業となった廃棄物処理業者の方がいかに投資をして、最初にいいと思ってもらったビジネスモデルを持続可能にして、かつ、その期間、責任ある活動をしているかを、丁寧に表現していくことに期待をしています。恐らく多くの投資家が興味を持つのは、投資をしている間に、その会社がどれぐらいの企業価値をつくって、どれぐらい責任あることをやっているか、こちらになると思っています。

投資家の企業評価のポイント

【北村】 投資を受けた会社にとって、一番恐れるのは、ダイベストメント（投資撤退）です。投資家が何を指標にして、その判断をしているのかが、ポイントになりそうですね。投資家が引き揚げを決断するのはどういう場面なのか。なかなか一般論では言えないかと思うのですが、お気づきになっているのは、何が起こったときでしょうか。

【小野塚】 大きく二つ挙げたいと思います。一つは、上場会社であれば、先ほど申し上げたESGの評価会社が上げているような項目に適切に対応することです。最近では、会計の国際基準「IFRS」⁵⁾が、サステナビリティ版を出しています。その中で、どういう業種であれば、どんなことを基準として重要視すべきか、マテリアリティを設定しています。上場会社、あるいは非上場会社であっても、自分たちの業種が、どういったところがマテリアリティと設定されているのかを調べることはとても重要です。その上で、自分たちが対応できること、あるい

は、対応しているがまだ成果が出ていないことに関し、情報を開示し丁寧に説明をしていくことは、すぐにもできることだと思います。

二つ目は、もう少し付加価値が高い分野です。特に印象的として、サイト見学があります。私も、複数回アテンドしたことがあります。自分たちが、いかにリサイクル工場まで持ち、あるいは提携して、地域と一緒にリサイクルをしていることが重要であるかをご説明いただきました。また、自社の特別なサイトで、そこで回収した部品をもう一回リサイクル、アップサイクルするところを見せていただき、その会社の考え方、取り組みを見せていただくと同時に、投資家という、全く今まで、そういったことに触れたことがない人が、実体験をもってその業種を理解することはとても意味があります。

一見すると、プラスのコストというふうには、投資家は少し短絡的に思いがちですが、実はこのようなことを丁寧にしてきた会社が、資本市場でもとても理解をされて、端的な言い方をすると株価が上昇していることにつながっているのも、実は目に見えています。長年の年月をかけて、やることをやりながら、事業自体を伸ばしながら、最終的には両方が評価されることに行き着いている事例も見ています。この辺りは、あまり短視眼的なコメントに左右されずに、企業としては、自分たちのやるべきことを粛々とやって、企業価値も資本市場における価値も上げていくことに取り組むことを、お勧めします。

サプライチェーンマネジメントの評価

【北村】 企業としては、一から十まで全部はできませんので、契約を結んで委託をすることが不可欠かつ不可避です。しかし、今のお話を聞いていますと、任せたと切ってしまうかしまわらないかで、随分と違ってくるようです。

【小野塚】 まさに、最近のトピックとして、「サプライチェーンマネジメント」があります。投資先の企業の、その先のその先まで、この投資先の企業がどれくらい目くばせをしているかに、投資家はとても関心を持っています。実際に、サプライチェーンは業種によっては、とても長いので、最後の最後ま

で見きれないという実態は、もちろん承知しています。こういった形でやっているかというガバナンス体制、それから、実際にデューデリジェンスをどんな形でやっているかという活動、そして、それをモニタリングした結果の開示、説明、あるいは、うまくいっていないのであれば、それに対する対処法のような一連の動作を、とても気にしています。サプライチェーンマネジメントは、必ずしも問題をゼロにすることではなく、ゼロに向かっていく体制、活動が正しく行われているかを、責任を持って説明することが重要です。そこに関してはリソースが必要ですが、臆病にならずに体制を築いた上で、活動、および丁寧な説明をしていただくことが、投資家にとっても、評価が上がるポイントだと考えます。

4. 社外取締役としてのESGとの関わり

【佐藤】 小野塚さんは複数の上場会社の社外取締役も務めていらっしゃいますが、社外取締役としてのESGとの関わりは、どんなものでしょうか。

【小野塚】 私は今、金融関係の会社1社と、製造業、自動車産業に属するようなサプライチェーンの会社の2社の取締役を務めています。選任理由の一つは、「サステナビリティ」という、新しいトピックに対して、ある程度、知見があること、それから、上場会社においては、金融の専門家（投資家）としての経験あること、この2点について、社外取締役として企業価値を高めてほしいと選任されています。その中で、ESGの評価に関しては、先ほど申し上げた、外部評価を高めるための実務の理解、知見の育成も重要なので、そういったテクニカルな部分も助言しますが、会社によってはサステナビリティ戦略会議を設けて、取締役会よりも少し緩やかな半期に1回の会議などを開いています。特に申し上げるのは、サステナビリティ、例えば環境に関する取り組みが、果たしてこの会社にとってどんなリスクを軽減して、どんな機会に向かっていくのかを意識してほしい、そういった投げ掛けをしています。

例えば、製造業でCO₂の排出を削減するには、お

のずとコストがかかるため、そこだけを見ては話が前に進まない。では、自動車産業で内燃系の部品を作っていた会社がEVの市場に出ていこう、EVに関連する部品を作るとなれば、それは削減排出量に貢献し、そこに機会があるだろう。ビジネスモデル的に、この業種だけでは持続可能性が低いのであれば、違う分野での価値（例えば環境価値）をつくるビジネスモデルや事業ポートフォリオへの転換はどうだろうか。そういうところにアイデアの共有や対外発信などで、社内では浮かばないような視点を提供しています。

トップマネジメントとしてのESG方針の重要性

【北村】 上場企業であっても、平均的なところは、若い社員は結構、問題意識があるけれども、中間層になってくると止まって上に行かないとお聞きします。広いスコープで見れば、ポテンシャルはあるけれども動きが悪いような気がします。全体のマーケットをご覧になって、どのようにお感じでしょうか。

【小野塚】 私の見えている範囲になりますけれども、私は社外取の仕事をするのと同時に、自分の会社の中で、企業へのアドバイスをしています。濃度的にはもちろん社外取のほうが高くなりますが、アドバイザーの中でも同じようなことをしています。そこには、様々なタイプの企業がありますが、一番に思うことは、企業のトップマネジメント、CEOであるとか社長、あるいは取締役会という最高意思決定機関がそういったところに意識を高く持たないと、どんなに若い層、それから中間層の方が意識を持ち、あるいはESGの方針を作り、スコアを上げても、企業はやはり究極的な価値が作りきれない、というのが私の印象です。私がアドバイスをさせていただく会社は、基本的には発注は社長が取締役会からとしています。

ESGやサステナビリティについて、よく分からないけれども、このトピックは重要で、これを的確にビジネスに統合しないと、会社として立ち行かないのではないかと、社長自身が危機感を持った会社でないと、タッグを組んで動かすことはできません。例えば、社外の役員を動かさなければならない、あ

るいは、外との接点をもっと深めなければならない場面があるからです。経営トップが危機感を持った会社とタッグを組んでお仕事をさせていただくと、がらっと変わり、前進し、付加価値をより高め、驚異的な改善を図ることができます。

これは環境に限ったことではなく、ダイバーシティなど様々な課題を改善できるようになりますので、やはり、どうやってトップが意識付けをされて、みんなを導いていきたいと思うかによって、全然違うと思っています。

5. ESGと国際問題

【佐藤】 現在プラスチックによる環境汚染が大きな国際的な問題になっていますが、日本では適正処理がすでに推進されているという理由であり思い切った対策がとられていません。ESGの中では、国内的課題よりも国際的課題を中心に企業の責任を取り上げる傾向があると思います。日本の会社として、このような国際問題をどうやって解決していくか、今まであまり発想はなかったと思いますが、企業の意識はかなり変わってきているのでしょうか。

【小野塚】 そうですね。企業の規模、あるいは業種、オペレーションしている地域によっても、かなり差があると思います。ただ、多くの企業がグローバル企業になってきている中で、国際課題、地球上の課題とは、向き合わざるを得ないという状況になっています。それは、社会からの要請だけではなく、自分たちの従業員とのエンゲージメント（より主体的に貢献する意欲）の側面からも、アンテナは以前より立っていると思います。

ESGを普遍的な経営課題として捉える

【佐藤】 ESG、SDGsにより持続可能な社会を目指すという方向がしめされていますが、一方で、現実には、ウクライナとロシアの戦争、イスラエル問題とか、アメリカの大統領選挙の争点など、それに逆行するような世界的動きがあります。このような世界情勢の不安定さは、ESGの企業評価によって解決できるのでしょうか。

【小野塚】 とても重要なポイントです。私の著書、

『サステナブル経営とサステナブル金融の接続』の中で、ここが一番、強調したかったポイントです。企業の活動は、「ゴーイングコンサーン」を前提に、日本ですと、300年、400年ある企業もあります。その中で、様々な歴史の変遷、時事的な話、地政学のリスクの顕在する場所やレベルというのもずっと変わってきています。要するに、揺れ動く時代の変遷の中で今はその一時点であるということ、踏まえてはいけません。私は文脈とかコンテキストという言葉を使っています。それが、すごく重要だと思っています。

まず企業側では、ESG、SDGsが、2015年ぐらいから重要視され、投資家が突然、なんかうるさい話をしてくるな、となったものの、なんだか今はアメリカの大統領選もあって、ESGという言葉すら使ってはいけならしい、このコンセプトが消えたのかのような話があります。これについて私も毎日のように質問を受けますが、実はそういうことではなく、環境に配慮しなければいけない、そして、気候温暖化が進んでいることが、より以前よりも顕著になったことは、それはもう変わらない事実としてあります。

ただ、時事的に、そういった言葉を使うか、使わないか、ESGという言葉が政治化してしまっている現状があるにしても、企業がEとSとGについて踏まえて経営しなければならないことは、普遍だということだと思います。今、より環境に配慮しなければいけないといわれているのが、恐らく30年前よりも強いというコンテキストがあるので、普遍でありながら恐らく色濃く出ています。ESGという言葉を使わないながらも、それをやらなければならない事実もある、そのダイナミズムにも、うまく適応することも、実はサステナビリティやESGを経営課題として捉えるという本質があると思います。

金融業界もESGは普遍的で重要

【小野塚】 一方で接続する金融の側ですけれども、金融はご案内のとおり、難しいビジネスだと思います。私も25年以上、その業界にいましたし、今も金融機関で社外取締役をやっていますけれども、どの業界に投資をするとか、あるいは、しないが、重要な判断です。数十年かかる研究開発を含めたモノ

づくりより、お金の出し入れのほうが、物を作ったり廃棄したりするよりシンプルである場面もあります。この金融の業界は、比較的そういった時事的なものに特に大きく左右されがちです。そのような傾向、性質として理解をしなければいけないと思います。では、ESGという言葉がアメリカで使わなくなったブラックロックのラリー・フィンク氏が、以前は各社に向けたレターの中で、ESGを大切に経営してくれと言っていたのが言わなくなったから、ブラックロックのアナリストがESGを全く気にしなくなったかということ、そうではないですね。

ですので、事業会社が取り組まなければならない普遍的で重要なことと、投資家が見て、普遍的で重要なことの根っこの部分では共有されていて、不可欠であり、不可避であるという関係性は変わっていないというのが私の理解になります。

ぶれない、でもしなやかな経営

【佐藤】 ぶれない経営で、なおかつチャンスとリスクを判断できる経営力が求められているということでしょうか。

【小野塚】 そう思います。ぶれない、でもしなやかなというのが、すごく重要だと思いますね。日本の場合は、法律になるとうまく動くというのは、検証の裏側としては、何かルールにならないと対応できない部分があると思います。実はこの見えないルールが、サステナビリティでして、法律に落とし込む前にどんどん社会が進んでいく、その裏側で、そういった紛争のようなことも起きる中で進んでいくトピックに関しては、おっしゃるとおり、ぶれない、でもしなやかな経営が求められていると思います。

6. ESGを踏まえた法制度のあり方

“法を守る”から、いかに“クリエイティブに価値をつくっていくか”へ

【北村】 日本の廃棄物処理法は、1970年に制定された古い法律です。現在の廃棄物処理業の許可制度の基準にESGやサステナビリティの項目は入っていません。例えば、ESG等の指標を導入し、許可にリンク付けをして、これに対応している処理業者に委

託しているかどうかを、マーケットが見るとなった場合、より頑張っている企業に対する社会的な認知を法制度化にすれば、この業界もカーボンニュートラルに向けて具体的な話ができるのかもしれませんが。

これから、国際的な資金調達を強く考えるならば、そういう仕組みがこの業界、あるいは、最近の傾向を踏まえたこの法律の将来像としてひとつあるのではないかと思います。

【小野塚】 とても賛同します。“法を守る”までから、“いかに、クリエイティブに価値をつくっていくか”に少し発想を昇華できると、業界としてもポジティブになりますね。実は、投資家の世界も同じようなことが起こっています。投資家が持っている、証券アナリスト試験には今までは、経済的な分析、証券分析、そういった科目はありましたが、最近、項目として、「サステナビリティ」が入りました。証券アナリストも、今までは財務の計算さえできれば証券アナリストになれたのが、実はESGについても理解をしていないと、もうなれませんという転換が起こっていますので、事業会社の側でもそういった転換が起こると、とてもいい相乗効果になると思います。

ガバナンス体制、プロセスの在り方、パフォーマンスをセットで取り組む

【北村】 サステナビリティというのは、なかなか基準にしにくいようです。値で表すのか、継続的に何かを続けていく体制、仕組み、意思決定の内容などを企業に宣言してもらうとか、法制度の中に取り込むときに、従来的に取り組みにくいという気がしています。しかも、かなり長いプロセスになりそうですね。

【小野塚】 そうですね。最近の世界的な統一基準の開示、あるいは、国連の責任投資原則のような、団体が掲げる、こういったことを投資家するべきだという指針などがかなり前進したので、ある程度、分かりやすくはなっていると思います。法律にすぐに取り込めない部分でも、一つは、ガバナンスをしっかり体制を組んで開示してほしいというようなソフトローも存在します。一方で、活動のプロセスに

関しては、ある程度、見える化をしてくださいということも言い始めています。国際的な基準であるISSB⁶⁾ が作っている基準に関しては、今、気候変動というところに関して、いったんルールが見える化されています。日本では、SSBJ⁷⁾ が日本版を出しています。この後、他の項目に展開されると聞いていて、CSR⁸⁾ といったところで、欧州の基準には、もう既に他の項目がいくつも立っています。この後、人権に行ったり、ダイバーシティや環境、生物多様性、徐々に活動指標自体も見える化されていきます。そうすると、例えば売り上げ規模のこれぐらいの会社であれば、これぐらいのCO₂の排出を原単位としては低減していることを見せてほしいとか、そういったことを基準として出し始めているので、体制と、それから思想的なプロセスの在り方、型と、それから実際のパフォーマンスにも、投資家が目を向けるようになってきています。この辺り、3点セットで取り組んでいかなければいけないものだと考えています。

【北村】 それを実現する、サポートするための環境法は、伝統的・古典的なタイプの規制法ではなくなってきそうです。

【小野塚】 それは本当に、そうですね。環境法もそうですけれども、私が最近、注目しているのが、企業の法律、会社法であるとか、上場ルールのところでは、誰が責任を持つのか、環境と企業の直接的な接点だけでいいのか、投資家も踏まえた、取締役会の在り方、あるいは、取締役一人一人への期待など、べき論が展開されて、現会社法では、株主価値が最優先されているような書き方がされていますけれども、グローバルな世の中では、ステークホルダーにも関心を持とうという主義みたいなものが出てきています。では環境法だけではない法全体に関して、もう少し、企業という意味では会社法の側面も、もう少しサステナビリティの側面から少し変わっていくのかなというのを、少し法曹界の外にいる者として思います。

【北村】 環境法でも、いわゆる純粋に環境省所管法というだけでなく、例えば金融商品取引法のもので

6) 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB: International Sustainability Standards Board)

7) サステナビリティ基準委員会 (SSBJ: Sustainability Standards Board of Japan)

8) EUにおける企業サステナビリティ報告指令 (CSRD: Corporate Sustainability Reporting Directive)

開示義務の対象に非財務情報も入るとなってくると、当然環境のことも入ってきます。そういうことになれば、そちらのほうが実際上マーケットで動きますから、行政職員が立ち入って指導するとか、そういう世界ではなくなってきます。この分野に限るのかもしれませんが、例えば廃棄物の処理とか、サーキュラエコノミー、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブといわれるものの実現手法としての環境法は、これまでとは、ちょっとフェーズが違ったものになっていく予感を持ちます。点から線へ、さらに面へという展開・進化のイメージです。

【小野塚】 同感です。

【佐藤】 排出事業者が処理業者の現地確認をするときに、以前は廃棄物処理法の遵守を中心としていましたが、今は持続可能性という視点で確認をしている例が増えています。たとえば、熱回収率の基準が妥当か、マテリアルリサイクルが何パーセントか、中間処理物を再生材として、どこの国や企業に供給しているかなどのポイントです。それは、排出業者と処理業者の対話のなかで、今までの法令順守とはレベルが違うことが自主的に行われているように思います。

サステナビリティのその先、リジェネレーションへ

【小野塚】 とても興味深いですね。今は、サステナビリティあるいは持続可能性ということに少し、一歩進んで取り組んでいるところから、この後は持続可能であるのではなくて、ネイチャーポジティブのように、リジェネレートする、その先をもっと創生していくところまで、範囲が広がると思っています。今日は、再生プラスチックの繊維で作った服を着てきました。**右写真** この会社は、日本で唯一、アパレル会社でBコープ認証を取っています。Bコープ認証は、環境だけでなく、色々な項目に対して、サステナブルかつリジェネティブで取り組んでいるかを、スコアリングをされて、それになかった団体だけが名乗れる称号です。日本のアパレル業界で最初に取りったその会社は、何がすごいかというと、もちろんサプライヤー、プラスチックの繊維を仕入れる先もとても気にしていますし、あとは、そのストーリー、プラス、デザインを組み合わせることに

よって、付加価値を上げて商品にしているということです。よって、サプライヤーに対しても、適正なコストが払えて、サプライチェーン全体としてアップグレードしていることが、一つ形になっていて、私も最近、そういったものなるべく選んで身に付けるようにしています。

【北村】 排出事業者にとって、どのような廃棄物処理業者を選択するのが資金調達において重要な要因となっていることがわかりました。自らが脱炭素の方向で活動するだけでなく、委託をする処理業者にもそれを求めるようになるのでしょうか。優良産廃処理業者認定制度の基準のひとつに「環境保全への取組み」があります。この制度はメリットが少ないといわれますが、排出事業者から取得を求められるようになる傾向が強まると感じます。そうになると、処理業者にとって、ESG対応は避けては通れない課題になりそうです。本日は、産廃鼎談にお越しくださいまして、ありがとうございます。



一次回号も新たなゲストの方をお迎えいたします。